



たまの
No.194

市議会 だより

6月定例会・5月臨時会のあらし

6月定例会を 6月5日から23日まで開催

- ◇一般質問（2～16ページ）
15名の議員が市政全般をたず
- ◇議案・請願の審議（17ページ）
人事案件1件を決定
条例案など議案8件を可決
請願1件を不採択、1件を継続審査

5月臨時会を 5月16日に開催

- ◇議案の審議（17ページ）
報告2件を承認
人事案件1件に同意
- ◇特別委員会の設置（17ページ）
公共施設再編整備特別委員会を設置

議会改革度ランキングが大幅上昇! 県内1位(全国90位 H26年調査)に躍進!!

日本経済新聞社の産業地域研究所が行った「議会改革度」ランキングが公表されました。この調査は、全国813市区議会の情報公開、議会への住民参加、議会の運営方法等について、現在の制度や過去の実績等を調査し、回答を数値化してランキングにしたものです。



これまでに50回以上開催した
議会改革特別委員会の様子

全国813市区議会のうち、玉野市議会は90位(前回H24年調査時 541位)となり、県内では1位(前回H24年調査時 8位)となりました。全国順位が大幅に上昇した要因は、議会報告会開催や議案の賛否公表などがあげられます。

今後も開かれた議会を目指し、さらなる改革を進めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般質問



公共施設再編整備は 後世に禍根を残さない判断を

未来 高原 良一

これで良いのか、公共施設の再編整備の考え方？

議員 市は老朽化した公共施設の再編整備を考えるに当たっては、原点に立ち返り、後世に禍根を残さない判断を行っていただきたいと考える。つまり、対象となる施設の20年、30年後を見据えたときに、その施設の機能や規模はどのようなものが必要で適正なのか、施設ごとにまず設計をすることが必要なのではないか。図書館では幼児や小・中学生の学習スペースがしっかりと確保できているか等、まず本来の機能、規模を設計する必要があると考える。市民会館では座席数はどれくらいが適正なのか、また小ホールや付随する機能はどの程度必要なのか等を設計する必要があると考える。同様に、本庁舎、市民病院、学校給食センター等について、機能、規模、床面積はどの程度必要であるかを設計し、その上で、初めて商

業施設への移転が可能か、複合施設にできるものはないか、またPFI方式、民間への業務委託を考えたほうがよい施設等が検討できるものと考えている。民間に委託する場合でも、玉野市としてこの程度の施設は必要であるというものがたたき台に不可欠であると考えている。このような私の考え方に對して当局はどのように考えられるのか。

市長 施設の再編整備には、将来を見据えた機能や提供するサービスを十分に考慮し、進めることについては議員の考えと大きく変わるものではない。しかし、複数の施設を機能、規模等を詳細に設計して検討を行うことは多大な費用を必要とする場合もあり、財政的なデメリットを生じる可能性があること、また非常に時間的作業であり、適正な施設更新のタイミングを逃すおそれがあること等が考えられる。公共施設再編整備では、さまざまな外

部の環境が整うことも重要であるので、そのようなチャンスを見逃さないよう玉野市公共施設再編整備等の方向性について見定める6つの基本方針に基づきながら可変的で柔軟に対応したい。

避難所には、すぐに入れるか？

議員 本市では55カ所の避難場所が設定されているが、業務時間以外に災害が起こった場合、すぐに避難場所の鍵をあけてもらえるのだろうかという市民から不安の声がある。市としてどのような対応を考えているのか。

総務部長 これまでも市民センター館長などの施設管理者や本庁危機管理課でも拠点避難所の鍵を管理するほか、市職員のうち拠点避難所の近隣へ居住する職員を中心に、地震発生時等に避難所へ駆けつける緊急初動班を指名して避難所の鍵を所持させるなど、迅速な避難所開設が可能となるよう努めている。今後は優先的に開設することとなる学校施設等についても緊急初動班に指名された職員に鍵を持たせるよう施設所管課と調整してまいりたい。

市民病院は本当に夜間・休日の救急受け入れが出来るのか？

議員 夜間・休日にけがや病気で市民病院に行ったが診てもらえなかったという苦情をよく聞く。この中には、いきなり自家用車で連れていったが当直医が専門外なので診ることができないと言われたようなケースと、電話をして状況を説明し連れてきてくれないと言われたから自家用車で連れていったところ、当直医が専門外なので診ることができないと言われたケースがある。しかし、後者のケースについては理解できない。実は、電話を入れて連れて来るように言われたが診てもらえなかったという苦情を聞いたのは、1回だけではない。それはどういう理由が考えられるのか伺いたい。

病院事業管理局長 夜間・休日の対応としては、宿直の看護師か医師が症状の聞き取りを行い、医師が対応可能と判断した場合に診察することとしている。市民病院が受診の了解



市民病院

をした後、お断りするケースはないものと認識しているが、中には今、市民病院に向かっているから診てほしいと電話があり、患者の十分な聞き取りができないまま来院され、対応できないため断ったケースも過去にはあったと聞いている。

その他の質問事項

- ・保育園しかない地域への幼稚園部の新設はどうなる？
- ・読解力を付ける取り組みが必要では？
- ・無人駅のAEDの対応は？

一般質問

入札について



第三セクターに対する「3原則」の堅持を

未来 赤松 通博

議員 地元市内業者への優先発注については、これまで多くの議員が質問しており、昨年12月議会での質問に対しても、市内産業の育成や経済振興、市民生活の安定を図る上で重要な課題と認識し、可能な限り優先発注に努めているとの答弁であった。しかし、本年2月から4月に実施された耐震補強工事の一般競争入札において、全参加業者の入札額が上限額となる予定価格を超え不調となる状況が3度続いたため、経営事項審査の総合評定値や施工実績の基準引き下げ、市外業者単独での入札参加を認めるなど、入札参加要件の見直しを行ったと聞いている。そこで伺いたい。

①入札参加要件の緩和は、市外業者の参入増加や施工能力の低い業者の参入につながるが懸念されるが、今後実施される入札において参加要件をどのようにするのかわからない。

②予定価格について、市の積算額と業者の積算額とに大きな離れが発生しているとの声も聞く。このことも入札が不調となった原因の一つと考えられるが、本市における予定価格の積算についての所見を伺いたい。

「3原則」について

議員 「追加出資をしない」、「債務保証はしない」、「赤字補填はしない」という第



メルカ施設

営に関しては、健全な経営を担保するために3原則を堅持することで、自主自立した運営を促すことを基本としてきた。今現在及び今後についても、この3原則を堅持することで、各社がみずからの責任において適切な会社経営を行い、独立した法人として成長していき、地域経済の振興や雇用の確保など市民生活の向上に寄与することを期待している。

②全国的な事例には、3原則を堅持することによって市民生活に多大な影響を及ぼす場合もあり、その場合には3原則のあり方を議論しなければならない可能性はある。しかし、本市においてこのような事例は想定し難く、今後も原則として3原則を堅持していくべきと考えている。

図書館について

議員 本市の図書館については、公共施設白書や公共施設の再編整備等の方向性の中にもあるように、若い老朽化やバリアフリー対

応の問題、3階にあるにもかかわらずエレベーターが設置されていないなど多くの問題があり、改善を望む声が多く上がっている。以前、公共施設整備委員会からは市民会館との複合化が提案されており、現在は、事業者等から商業施設メルカへの移設要望も出されている。今後、図書館に対する施設の改善要望や複合化の提案、移設要望等が検討され、建設又は移設されることがあるにしても、教育施設である図書館のビジョンがいまだ示されていない。そこで、本市が描く将来に向けた図書館の具体的なビジョンについて伺いたい。

教育次長

現在、図書館が今後目指すべき道筋を体系的に組み合わせたものであるビジョンについては策定できていない。公共施設の再編整備等の検討を進めるに当たり基本となるのは、ビジョンであると考えており、今後、図書館の機能や役割等さまざまな視点を踏まえるとともに、利用者等からの意見を伺いながら、具体的なビジョンの策定を進めていきたい。

三セクターに対する3原則は、スペイン村計画や王子アルカディア事業、また、商業施設「メルカ」を運営する玉野街づくり会社など、約20年前に協議され現在まで堅持されてきた。特に近年、玉野街づくり会社の議論の中で議会においても質問が行われている。そこで伺いたい。

①約20年前から堅持されている3原則について市長の所見を伺いたい。

②将来この3原則を堅持することが困難になった場合、変更する考えはあるのか伺いたい。

市長

①第三セクターの運

一般質問



高校生の力を借りて 商店街の活性化を

公明党 敏安 哲也

2025年問題と「未来のために今」

議員 2025年、団塊の世代が75歳を迎えるこの年を一つのピークに、日本は超高齢化社会を迎える。平均寿命は、男性約79歳、女性約86歳を記録している。一方、健康で自立した日常生活を送れるいわゆる健康寿命は、男性で約70歳、女性で約74歳と平均寿命との差は10年ほど開いている。今後、いかに健康で長生きできるかが今まで以上に大事になってくることは言うまでもない。そこで伺いたい。

①健康診断の受診やスポーツ活動の参加等でポイントをとめると特典を利用できる、いわゆる健康マイレージの取り組みが全国的に今まで以上に注目されている。現時点での玉野市での検討の進捗状況はどうか。

②近年、介護予防の観点からロコモティブシンドローム、いわゆる通称ロコモが注目されている。ロコモと

は、加齢に伴う運動器疾患や運動器機能不全により要介護状態になるリスクが高い状態になるものである。健康寿命を延ばすためにもロコモを予防していくことがこれからは求められている。いつまでも元気で自分の足を合い言葉に、本市でもロコモに対する認知度を上げ、ロコモ対策をしつかりと取り組んでいくべきと考えるがいかがか。

市民生活部長 ①健康マイレージの導入について、平成27年4月からの施行に向けて先進事例の情報収集を行いながら、事業効果等についてさらに調査研究を進め、本年度中に関係各課と市民が利用しやすい制度の構築に向けた協議、検討を進めてまいりたい。

②さまざまな機会を捉えて、ロコモについて啓発を図りながら、運動器機能向上対策についてさらに検討を進め、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に過ごせるようさまざまな事業を

実施していきたい。

玉商店街の活性化

議員 玉商店街の空き店舗が非常に目立つようになってきている。全国的に商店街が少子・高齢化の影響や、大手との価格競争により厳しい現実となっていることも事実である。こうした中、若い力、特に高校生の力を借りて活性化をしている地域も決して珍しくない。各種メディアで取り上げられたことがある高校生レストランは、1日250食提供し、利用客は県内外に及んでいる。行政と高校、地元が

一体となった取り組みは、人材育成における教育のあり方だけではなく、地域づくりやコミュニティビジネスの新しい事例となっている。同じ玉地区にある玉野商業高等学校の生徒が、実践の場、生きた教育の場として、また地域活性化のため、玉商店街で何らかのアクションを起こしてはどうか。

教育長 玉野商業高等学校は、地域に信頼される学校づくりを目指し、地域との共生を図るためボランティア活動に取り組んでいる。他県の学校の取り組みも紹介しながら、地元への貢献という観点から、玉商店街に対してどのようなことができるのか、生徒の自主性を大切にして検討することを投げかけていきたい。



玉商店街

街路灯と防犯灯

議員 市内には道路交通の安全を確保するための街路灯と、犯罪の発生防止を図るため地元町内会等が管理する防犯灯がある。現在、東兎地区より街路灯をLED化しているが、

電気代はどの程度節約できるのか。球切れをした場合、街路灯は市が用意するが、防犯灯は町内会等で用意している。電気代も同様であるが、地域によっては、少子高齢化でかなりの負担になっている町内会もある。人通りの多い防犯灯だけでも市の管理とならないか。多くの自治体がLED化したときの補助金を出している。本市でも補助制度を考えてみてはいかがか。

建設部長

LED化による電気料金の節減効果は、基本料金で比較すると1灯当たり約45%程度の節減が図られる。既存の防犯灯の市への移管及び補助制度の創設については、他市では実施されていない施策も含め、多様な事業を展開している。依然として厳しい財政状況の中、こうした施策を維持し継続していくために、行政が担うべきものとそうでないものを明確にし、総合的に検証を加えていく必要があると考える。

その他の質問事項

・人口減少社会と市民会館、市民ホールの考え方

一般質問



市民のための図書館を

同志の会 小泉 馨

公共施設の再編整備のうち、市立図書館について

議員 ①図書館についての市の対応、進め方について驚いている。宇野港土地株式会社から出された提案書、天満屋ハピータウン、メルカのリニューアルの基本構想、これは一企業の提案書をそのまま市議会に示しているが、市議会は執行機関ではなく、議決機関である。執行機関に出されたものを、それこそ相手と交渉して、きちつと精査したものを議会へ出すのが、これがルールではないか。予算についても、できたものをきちつと製本にして議会へ出している。提案書を市長も見ていると思うし、議員にも配っているが、ここで図書館について、例えば、単価の問題等をここで議論ができるのか。

②平成26年度の市政運営の基本方針に、メルカへの移転について、商業振興を始め、図書館が移転すること



市立図書館

によって、中心市街地の活性化、ひいては市の発展につながる。これでは、誰しもメルカ救済のことしか述べていないように解釈する。3月議会でもメルカを救済するのかという質問も多々あり、市民からもそういう言葉を耳にする。そうではないと言っても、議場での発言が、一方的にメルカ側にあると感じる。中心市街地活性化の面からいえば、メルカに図書館移転

というのは大賛成である。3月議会で話したが、この一方的な話では説得力がなく、移転するのに大義名分が立たない。本日の質問でも、議員より図書館へのビジョンがないとのことであった。メルカに移転するための基本理念、新しい図書館の基本理念をどう考えているのか。もし、メルカがなくなった場合は、困ることになるが、図書館もメルカへ入れば、みんなが集まれる。また、これからの図書館のあり方も変わってきた。1970年代からは、個人への貸し出しを重点的に進め、いわゆる市民図書館ということで、図書館も飛躍的に発展した。しかし、2000年代に入ると、みんなが集まりやすい図書館を目指し、地域の文化あるいは情報の拠点とし、そういう図書館によって住民の暮らしに役立つような再生が求められている。これにヒントがあると考え、市民のための図書館として、市政運営の基本方針にウィン・ウインの関係を前面に出してもらい

たい。また、5月の臨時議会で、産業建設委員会と総務文教委員会に示された報告事項の中に平成26年5、6、7月に文化センターのあり方検討委員会を行い、8月には、図書館を含めて文化センターのあり方を決定するとあるが、所見について伺いたい。

市長 ①スタートの段階から同じ情報量を持つて議論をしたいということで、企業側からの提案をまず議会側にそのまま伝えることが必要であると思い提出している。執行機関として精査をして、今度の特別委員会でお考え方を示したいと考えているので、何ら手続として問題なく、開かれた市政のあるべき姿と思っている。新たな施策展開や、新規で施策を立ち上げたい場合には、政策形成の段階から示すということをずっと議場で言っている。また、提案の賃料云々についても、まさにここが、議論する場であると考える。

②これからの図書館というのは、多くの方々に開かれて、ある意味今までの図書館の概念と変わってくるのかもしれないが、交流の場

であるというような要素というものを持ち得る必要があるというふうに思う。図書館だけでは持ち得ない機能をほかの周辺施設とか、周辺の商業施設との連携によって、お互いがウィン・ウインの関係になれるというような理念を持つている。検討委員会が最終的な結論を出す場ではなく、あくまでも参考意見として提言をいただく場と考えている。その3回の委員会ですべての方向性が決まるような発言だが、そこはきちつと否定をする。課題の整理から始まって、どうあるべきか、移転ができないかを含めて、プロジェクトチームを含めてずっと検討をしてきた経緯があり、急に、降って湧いたような計画ではない。ただし、基本構想に基づいてきちんとした計画になっっているかというところまではできていない。きちつとした積み上げをして解消する問題、あるべき姿を描いて、それが実現できるかどうかの最終的な提示をすべき時期に差し加かっていて、決してわずか一カ月で動き始めたものではない。

一般質問



各種施策への 「やる気」ある取り組みを

新風会 氏家 勉

公共施設について

議員 ①本市の公共施設に

ついては、昨年9月に再編整備等の方向性が取りまとめられて以来、さまざまな場所での議論がなされており、具体的な方向を示す環境は熟成したと考えている。市長が「やる気」にスイッチを入れさえすれば、早急に対応ができると考えるが。

②田井の勤労青少年ホームは、廃止又は譲渡する方針

が示されており、先日、利用者への説明が行われた。利用者からは、今までのような活動ができない、音楽関係者用に防音設備を等、不安の声を聞いている。仮にその利用目的から施設を廃止した場合でも、利用者の不安を解消する必要があるため、市として、利用可能な施設の確保など、同等のサービスが確保できるように具体的な方策を考えているのか伺いたい。



勤労青少年ホーム

い。

市長 ①現在、図書館を含む文化センターと給食セン

ターについては、8月をめぐりに明確な方向性を出すべく作業を進めている。また、その他の施設についても、必要な条件が整い次第、ある程度の年限を含めた実施スケジュールを示したい。②勤労青少年ホームの施設そのものが撤去となった場合は、利用者に見解等を伺いながら、市内の代替施設

の紹介など可能な範囲でアフターケアに努めていきたい。なお、今後の社会福祉協議会との譲渡協議によっては、施設が継続利用できる可能性もあるため、早期に本格的な協議に入りたい。

まちづくりについて

議員 ①去る5月14日に玉野市中心市街地活性化協議会の全体会議が開催されたが、中心市街地の核施設である「メルカ」への図書館等の移転についての議論はなかったと伺っている。議論されるべきタイミングであると考えていたが、市としてどのように認識しているのか。

②本市では、玉野の特産品を使ったスイーツなどの開発を市立商業高校の生徒と共同で行っている。福井県鯖江市では、全員女子高生のまちづくりチーム「鯖江市役所JK課」を発足させ、行政と高校生がタッグを組んでのまちづくりを目指している。本市においても、市内にある4つの高校と1つの専門学校に呼びかけ、発想力豊かな若い世代の力を生かしたまちづく

りを進めてはどうか。

③去る5月8日、日本創成会議が2040年までに全国の自治体の約5割で20代から30代の女性が半減するとの試算を発表した。その試算によると本市は55・4%の減少と推計されており、県下のワーストファイブである。この数字を見て、市としてどのように考えているのか、また対策をどのように行うのか伺いたい。

政策部長 ①仮に図書館等の移転がもう少し具体的に

なれば、中心市街地活性化の枠組みの中で、当然議論がなされるものと考えている。

②本市では、恒常的に学生とかかわる機会は設けていないが、イベントにおけるボランティアスタッフ協力等により連携を図っている。今後は、各部署と調整を図りながら、行政と学生が協働してまちづくりに参加できる取り組みを検討していきたい。

③日本創成会議の試算を見て、本市がいかに厳しい状況にあるか再認識した。本市への移住、定住を進めることがこの厳しい状況を回避する一つの重要な手法と

考えており、実際に本市へ移住、定住された方々から意見を伺い、真に効果的な施策を策定し、それを実実に実施していきたい。

障害者支援について

議員 国の調査では、障害者が働く施設から優先的に商品やサービスを購入するように求めた「障害者優先調達推進法」に基づく調達方針を全国の過半数の市町村が策定していないことが明らかになった。そこで、調達方針について、本市の状況及び本市が具体的に取る組める内容を伺いたい。

社会福祉部長 本市では、平成25年10月に調達方針を策定しホームページに公表している。本市が具体的に取る組める内容については、公園を始めとする公共施設の清掃、クリーニング、パソコンでのデータ入力や印刷の作業といった仕事の発注、イベント時のお弁当、記念品等の物品の購入等が可能と考えており、積極的な発注を各課へ依頼している。

一般質問



将来ビジョンを打ち立てた 公共施設整備を

未来 谷口 順子

障害者支援について

議員 本市における障害者の職員採用状況、雇用率はどうなっているか。また、職員採用に際し、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨により、障害者の採用を推進するために身体障害者枠を設ける自治体が増えているが、県内15市の状況はどうか。昨年度、「玉野市障害者就労支援センター」が設置された。ただ就労支援センターを設置しただけにとどまらず、市が率先して障害者採用を押し進める観点から、ぜひ来年度以降の市職員採用試験において身体障害者枠を設け、障害を持たれた方にチャレンジできる機会を与えていただきたいと考えるがいかがか。

市長 本市における現在の障害者雇用の状況は、市長部局10名、教育委員会2名、病院事業3名でいずれも法定雇用率は達成できる見込みである。職員採用におけ

公共施設の再編整備について

る障害者枠については、県内15市中12市で募集を行っているが、そのうち8市は応募者なし、もしくは合格者なしという状況である。本市には障害者枠がないため、来年度以降、検討していきたい。

議員 ①現在、図書館、公民館等のメルカへの移転について関心が高まっているが、以前、市民会館を建て替えて欲しいという要望書が市民の署名とともに出された。これを受け、市長は昨年度の市政運営の基本方針で「必要な修繕を行い、あわせて新しい市民会館の建設の是非について、その方針を固める」と述べられた。仮にメルカへ図書館等が入る形になった場合においても、市民会館を建てるといふ考えを持っているのかどうか



市民会館

伺いたい。
②市民センターの役割とは、地区の方が利用される公民館、市の職員が常駐するミニ市役所、そして災害時の拠点避難場所であると考えられる。拠点避難場所という観点から、新耐震基準を満たしていない市民センターのうち、今あり方が検討されている中央市民センターを除く玉、玉原、和田、日比、八浜市民センターについて、現実的に近隣学校施設の空き教室等への機能移転ができるかどうかの検討は行っているのか。

市長 ①ある一定規模の市民会館や市民ホールは玉野

市に必要であるし、つくるべきだと思っている。任期中に、はっきりとした建物の形は見えなくても、年限までは明示できるように、最大限の努力をする。

教育次長 ②耐震性のない市民センターを近隣の学校施設へ機能移転することについて、どの教室を公民館機能のどの部分に当てるかという具体的な検討はまだ行っていないが、将来、少子化等により空き教室が多数発生する事態になった場合、耐震性が担保されている公共施設として、学校活動以外にも有効な活用をしていきたいと考える。

入札について

議員 全国的に公共施設の入札不調が相次いでいる。本市でも、昨年度、今年度と学校耐震補強工事に係る不調が続いているが、この不調の要因についてどのように分析し、今後どのように対処するつもりか。また、昨年末に実施した庄内小学校耐震補強工事について、不調が2度続き、3度目に随意契約、いわゆる不落随契を結んだと聞いているが、

再入札にできなかった理由を伺いたい。また、再入札としない基準を明確に設けているのか。

財政部長 不調の要因については、県内建設業の受注増加を背景に入札に参加できる業者が少なかったこと、応札する業者の積算結果が予定価格に見合わなかったことが要因だと分析する。対策として、所在地要件を中国地方に広げ、市外業者も市内業者、準市内業者と共同企業体を組まずに入札へ参加できることとし、経営事項審査の総合評定値や同種工事の施工実績に関する要件も緩和した。また、施工実態を的確に反映させた予定価格の設定にも努めてまいりたい。再入札としなかった理由は、補助金や工事工期の都合上、年度内に契約を行う必要があったためである。随意契約とするか再入札するかの判断は、入札価格と予定価格の差や工事のスケジュール等を総合的に勘案する必要があると考えている。

その他の質問事項

・広報たまの等の配布について

一般質問



協働のまちづくりを行うには 地域の実態把握を

公明党 安原 稔

市民センターの充実について

議員 ①協働のまちづくり条例が平成23年度に施行されて、もう3年が経過した。そろそろこの条例に基づいた実施計画をつくるべきではないか。

②国もこれからの地域での支え合いの必要性を考え、地域包括支援システムの制

度化などを進めており、地域との協働の体系づくりが急務の課題であるような状況になっている。市長は、職員の配置などにより、市民センターを充実させており、地域との協働の体制づくりについては認識しているようだが、具体的なものを提示してもらうためにも、要となる職員は今後必要となる。今後の取り組みについて伺いたい。

③市民との協働の意識に立つためにも、地域の実態を知っておく必要がある。特に、愛育委員、婦人会、栄養改善協議会、民生委員など、地域でさまざまな活動

をされている団体もあるが、高齢化等により、その団体も非常に厳しい状況であると聞く。今の実態と今後の課題、さらに高齢化やひとり暮らしの方など、生活に不便を感じている方の実態など、地域のさまざまな課題を調査することについてはどう思うか。

④以前からお願ひしている市民懇談会のあり方が、依然不明瞭のまま進んでいる。地域の支え合いの体制をつくる上からも、コミュニティの方、また未加入の方など、具体的な市との関係性がある程度はつきりさせるべきと考える。目的や手段などセンターごとの責任者を誰にし、地域の民主主義をどう構築するのかも視野に入れた体制づくりについて伺いたい。

市長 ①現在、玉野市協働のまちづくり推進委員会に対し、条例を見直す必要の有無や協働のまちづくりに関する施策全般に関して諮問をしている。本年9月初



旬には答申を受け、議会とも相談しながら検討を行っていききたい。

総務部長 ②市民センターは、支所機能と公民館機能を有し、これまでの地域づくりにも重要な役割を果たしてきた。勤務する職員は、重要であると考えているが、市全体の職員数に決して余裕があるわけではないことや、地域づくりは市役所全体の取り組みが大切であり、単に市民センターの職員が充実すれば進展するものではない。市民センターの役割を高めることは当然取り組みではいくが、それと同時に市の行政組織全体にこ

市民センター

れまで以上、地域づくり、住民自治の重要性を浸透させるため、今年度から各部署に協働のまちづくり推進主任者を置き、その体制を整える準備をしている。③地域コミュニティを対象とした直近の調査は、平成16年度に実施しているが、その後は玉野市コミュニティ協議会で、毎年実施している加盟組織を対象とした組織調べのみである。今後は、数値での把握に加え、昨年度から取り組みを始めた地域カルテの作成作業に行政職員が参加し、数値として捉えにくいその地域の実情を把握することが有効ではないかと考えている。

④各地域の代表となる方は、それぞれコミュニティや自治会の会長であったり、各種団体の代表であると考え、センターごとの責任者といった方は現在のところ考えていない。また、各地域に自治機能を備えた体制については、9月に出される予定の協働のまちづくり推進委員会からの答申を踏まえ、検討を行っていききたい。

平和祈念式典の開催について

議員 玉野市の都市宣言の中にも、非核平和都市宣言、世界連邦平和都市宣言がある。できたときは時とともに背景も変わってきている。来年は終戦70周年を迎え、戦争を知らない世代が大半を占める今、もう一度平和について考えていくことが必要となる。平和の意味や平和への取り組みについても一度考えていくために、平和祈念式典を開催して、玉野市を挙げて平和を構築していく市民の育成を図ってはどうか。

総務部長 本市では、昭和59年に本議会で議決された非核平和都市宣言の趣旨に基づき、関連団体や教育の場と連携しながら、各種平和事業を実施するとともに、市民に平和の尊さを啓発してきた。戦後50周年や60周年の節目の年に祈念式典は行っていないので、戦後70周年を迎える来年度も、現在のところ式典の実施に向けた検討はしていないが、他の自治体の取り組みの動向も今後注視していききたい。

一般質問

教育関係について



世界で活躍する 人材の育成を願う

新風会 伊達 正晃

てどのように取り組むのか伺いたい。

議員 ①教育を大きく方向転換させたのはゆとり教育路線の始まりであり、一長一短はあったが、結果は学力の低下を招くことになり、学力だけを考えると、再び方向転換せざるを得なくなった。そうした中、昨年の全国学力テストの結果を見る限り、本市も何か手だてを打つ必要があると考えるが、今後の教育再生に向けて



小・中連携英語力育成事業

日本の英語教育も、時代の流れとともに大きく様変わりしようとしている。本市でも、世界に伸びる「たまのつ子」を育てるために、いち早く県下初の小・中連携による英語教育に取り組んだことは多方面から高く評価されていると推察する。始まって2カ月少々ではあるが、現時点での全体的な評価を伺いたい。

教育長

①本年度、第

1回目の管理職との面談を5月に実施し、各校が作成した学力向上プランによる学力向上対策の進捗状況や、学力調査を自己採点した結果の概要について確認した。今後とも国や県の学力・学習状況調査の結果を活用しながら、子供たちの実態を分析し、本市の子供たちの学力向上のために取り組みを継続、充実していきたい。

②小・中連携英語力育成事業について、小学校側からは、英語を専門とする中学校教員が支援に入ること、児童の英語に対する興味、関心がより高まり、楽しく英語活動に取り組んでいる、中学校の先生が児童に発音をうまく教えたり、歌やゲーム活動で盛り上げている、小学校の教員の指導力の向上につながりそうであると聞いている。また、中学校側からは、生徒指導上の連携がとりやすくなり、来年度入学予定の児童の実態がよくわかるといった声を聞いている。

シティセールスについて

議員 シティセールスについては、本市のイメージキ

ャラクター「ののちゃん」の存在を忘れてはならない。今や玉野のPRに大きく貢献していることは周知のとおりである。市内の各種大会で「ののちゃん杯」と銘打つての大会も開催されるほどに人気上昇中である。その人気にあやかっ「ののちゃん体操」を考案すれば、他市にはないオンラインワンとして注目されると考えるが。

政策部長

市制70周年の平成22年に「ののちゃん」を本市のイメージキャラクターとして以来、さまざまな場面で本市のシティセールスにおいて活用してきた。今後も本市のシティセールスにおいて、「ののちゃん体操」も含め、幅広い分野で「ののちゃん」の活用を検討していきたい。

市民会館と市営駐車場について

議員 今年度の市政運営の基本方針によると、現在の市民会館については総合文化センターや図書館全体の今後についての検討を先行し、しかるべき時期に改めてそのあり方について検討

する計画とのことである。今後数年間、長ければ十数年間は現在の施設を使用することになると思われ、今までと同様、駐車スペースの不足に頭を悩ますことになる。現在の市民会館は昭和35年の建造であり、55年前に今の車社会を想像できなかったのは無理からぬことである。そこで、市民会館の使用日に限り、現在あいている玉市営駐車場の利用は考えられないのか伺いたい。

総務部長

現在、市営の玉市営駐車場には未契約の区画が約30区画ある。これを市民会館の臨時駐車場として利用することは、駐車場不足を解消する一つの有効な手段になると考える。この市営駐車場の利用には所管部署及び管理委託している玉商店会との協議が必要となるが、実現に向け前向きに検討していきたい。

その他の質問事項

- ・黒田市政について
- ・深山公園の有効利用について
- ・市歌について

一般質問



安全で安心な

学童保育を求める

たまのクラブ 藤原 仁子

公共施設和式トイレへの 手すり設置について

としつつ、利用頻度やニーズ等を踏まえ、手すりの設置も検討していきたい。

八浜地区放課後児童クラブ について

議員 八浜放課後児童クラブは、後閑地区同様に学校外にある上、八浜小学校より700メートルも離れており、通っていくためには交通量の多い県道を渡り、八浜地区の狭い道路を通ら

議員 各市民センター等のトイレが順次、洋式化されているが、厳しい財政状況のため、最低1つはということ、まだまだ十分といえる状態ではない。高齢者にとつて和式トイレは利用しづらいため、洋式トイレを増やしてほしい、洋式トイレが無理なら、手すりを設置してほしいとの声が多い。各種大会を始め、年間を通じて利用者の多い玉原市民総合運動公園内の芝生運動場トイレや高齢者の利用が多い総合文化センター等、要望のあがった公共施設へは順次、洋式トイレや手すりを設置していただきたいと考えるがいかがか。

教育次長 芝生運動場トイレ

レについては、本年度手すり付きの洋式トイレを設置した。総合文化センターのトイレについては、和式トイレ3箇所に手すりを設置した。今後も洋式化を基本



八浜放課後児童クラブ

う放課後児童クラブの状況が踏まえつつ、児童が安全に過ごせるよう放課後児童クラブの

なければならぬ。運動場もなく、運動するには5分程度歩いたところにある公園に行かなければならない

また、近隣住民より、「うるさいので移転を検討してほしい」といった声も寄せられている。移転については、八浜小学校の空き教室を使ってほしいと何度も提案したが、耐震補強工事が完了しないと話が進まないと言われていた。昨年で耐震補強工事も一段落したと聞いているが、移転について、どうなるのか伺いたい。

社会福祉部長 八浜放課後

児童クラブは、議員ご指摘のとおり小学校から離れた

実施場所について、関係部署と協議、検討を速やかに進めてまいりたい。

図書館のメルカ移転について

議員 平成23年11月に玉野市公共施設整備委員会より、現在の市民会館や図書館はそれぞれに施設を整備するのではなく、複合型市民ホールとして一体的に整備することが必要という答申が出た。この答申はまだ有効か。また、公共施設整備委員会の答申が出たにも関わらず、複合型市民ホールの概算建設費の算定をしながらのは、なぜか。総合文化センターあり方検討会の意見を聞いた上で、図書館のメルカ移転に関する市の方針を決定することだが、検討会の意向で全てが決まることはないのか。移転を論議する前提として、複合ビルを建設した場合、外付けのエレベーターを設置した場合、メルカに移転する場合といったように各案を並べ、長所短所を考えるべきと思うが、いかがか。

政策部長 複合型市民ホー

ルについては、玉野市公共施設再編整備の方向性の中

の基本方針の一つである複合化、共通化と一致しており、可能性のある案の一つと受けとめている。算定しなかったのは、実際に公共施設の整備に入る前に、まず公共施設全体に係る方向性、公共施設白書を作った後に整備をするといったタイムスケジュールを進めてきており、新しい市民会館が複合型ホールかといったことも含めて議論した上で、その中で具体的な概算の費用についても算定すべきと考えているためである。

教育次長 総合文化センタ

ーあり方検討会は、総合文化センターの将来について、機能面から見た意見を聞く場であり、この検討会の意見がそのまま検討結果につながるものではない。

市長 比較対象検討ができ

ないと議論もできないと考えており、7月3日に行われる公共施設再編整備特別委員会、比較する数値も含めて、最大限今揃えられる数字を示す予定である。

その他の質問事項

給食センターについて

一般質問



ポテンシャルのある

まちづくりを

宇野 俊市

産業の裾野を広げ、ポテンシャルのあるまちづくりを

議員 玉野市は、海の表玄関であったが、21世紀になり陸海空の交通利便性が低く、産業のポテンシャルは高いもののインフラ整備が進まず、瀬戸大橋や高速道路、空港へのアクセスも進まず、産業力は商業も含めて低下した。人口減少、少子・高齢化が進み、ほかの都市で暮らして玉野市に越してくる方から、医療福祉など行政サービスの質で十分さを実感すると耳にする。住民の満足度を高めることで、定住、交流人口を増やすことを考え、まちづくりの着眼点を変えることが必要となる。そこで、ポテンシャルのあるまちづくりを進め、産業の裾野を広げるために、産業振興部に企業誘致・雇用創造課のような部門を設けて、誘致企業には税の優遇措置だけでなく玉野市イノベーション大賞を創設し、イノベーター

イブな事業開発に対して奨励金も思い切った上限1億円ぐらいの交付が必要ではないかと考えるが、所見を伺いたい。

市長 誘致企業に対する市単独の支援制度として、税の優遇措置は行っていないが、企業立地促進奨励金制度の要件に合致すれば投資額や新規雇用者数に応じ最大1億5千万円の奨励金を交付する。さらに、イノベーターイブな事業展開に対しては、現在ものづくりチャレンジ支援事業により製造業を中心に新たな事業展開について支援をしているので、基本的にはこれらの現行制度を活用していきたい。

あまり意味がない国家戦略改革特区

議員 安倍内閣の3本目の矢は成長戦略であり、その一環として、政府は国家戦略特区の第一弾として、東京圏、関西圏、沖縄県、新潟市、兵庫県養父市、福岡

市の6区域を指定した。地域限定で規制改革を進め、日本経済の成長を促すというものだった。首相は、今後2年間で医療や農業、雇用など、役所や業界団体などの抵抗が強くても容易にできない岩盤規制の緩和をテールに乗せ突破口を開くと言っている。かつて、小泉内閣も2002年に1207件の構造改革特区を設定し、地域別の規制緩和を打ち出した。現在残っているのが362件で、生存率は30%を切っている。11年には菅内閣が総合特区なるものを打ち出したが、目の目を見ていない。そして、トップダウンの色彩が強い今回の国家戦略特区は、私はあまり意味がない特区だと指摘するが、所見を伺いたい。

政策部長 特区は地域限定で規制改革を進めるもので、医療に関する規制緩和があれば雇用や農業に関するもの等、それぞれの内容は異なる。内容によっては有益なものもあるが、地域の特性に合わせて試行錯誤している最中であり、その試み自体には一定の意味が

あろうかと考える。

家庭で金銭教育をすることは、親から子供への有意義なプレゼント

議員 北欧のフィンランドやデンマークでは、幼稚園のときからお金の流れを勉強させる。例えば、フィンランドの幼稚園では、幼児を近所の八百屋さんや魚屋さんに連れて行き、その人たちがどうやって生計を立てているのか、どのように商品を生入れ、それが売れたらどうするのかといったことを、子供たち自身に考えさせ議論させている。

それで、おぼろげながらも会社の収入と支出、売り上げとコストということが理解できる。この教育によって、近年は北欧の人材が非常に強化され、今世界の教育は日本のように覚えるのではなく考える、教えるのではなく答えを導き出す教育にシフトしている。そこで、市は、日本初の北欧のフィンランドやデンマークの先進国の教育を課外授業等に取り入れてはどうか。所見を伺いたい。

教育長 小学校の家庭科では一定の金額の金銭をどのように使うかを考える学習活動を行い、また、社会科では、商店街の見学、買物の工夫、商店と自分の生活とのかかわりといった視点から地域の産業や消費生活の様子について理解できるようにしている。さらに、玉野商業高校が開催しているキッズビジネスタウンたまの、小学校高学年を中心に仮想の町で労働を経験し、その対価で買い物をすることで、お金の流れを学ぶ大変よい機会として好評を得ている。



キッズビジネスタウンたまの

玉野商業高校が開催しているキッズビジネスタウンたまの、小学校高学年を中心に仮想の町で労働を経験し、その対価で買い物をすることで、お金の流れを学ぶ大変よい機会として好評を得ている。

一般質問



国の制度改悪に流されない 市政運営を求む

日本共産党 松田 達雄

**介護難民をつくらない、
誰もが安心できる介護保
険制度に**

議員 現在参議院で審議されている医療・介護総合法案は、介護の社会性の理念を放棄し、公的給付を削り、介護の責任を再び家族や地域に押しつける改悪案と考える。医療分野では、診療報酬の改定と合わせて高度、急性期の病床を削減し、患者を在宅医療や介護へ誘導するもので、実施されれば医療難民、介護難民を大量に生み出すことになりかねない。そこで伺いたい。

①介護保険制度改正の狙いは、要支援、軽度者の利用を削減、抑制して公的介護保険に係る費用を抑制することにあると考えるが、また、軽度者の重度化が進み、公的費用をさらに膨張させることになるかと危惧するが見解を伺いたい。

②厚労省の介護予防モデル事業に参加した自治体では、介護保険からの卒業を強要

され、市町村職員が参加する多職種の会議がサービステータスの判断まで行い、全国一律の基準による介護サービスから卒業させ、住民運営の居場所に移行させるというケース、また地域包括支援センターの職員から執拗に介護保険からの卒業を求められたケースもあると聞いている。本市としては、市民、高齢者の受給権、選択権を守り、市民負担を軽減し、安心して介護保険を利用できるようにすべきと考えるが、所見を伺いたい。

市長 ①介護保険制度の改正は、やみくもに介護給付費を抑制しようとするものではなく、介護保険制度の安定的継続を目指すために給付の重点化と効率化を行うものであると認識をしている。しかし、介護度の重度化につながるようなよう、さまざまな施策を工夫しながら展開していく必要があると考えており、要支援者ニーズの調査結果を分析し、全国の事業、事例も参考に

し、第6期介護保険事業計画の策定の中で要支援者のニーズに合った体制整備を検討していく。

②本市としては、できる限り住みなれた地域で医療や介護、生活支援サービスなどを受けながら暮らしていけるよう、本人の意思を尊重し、必要な人に対して必要なサービスを提供するというごく当たり前の、適切・適正な制度運用を今後実施していきたい。

地域内循環型の地域経済 振興策を

議員 昨年、物品等の購入にかかわり、玉野市競争入札参加者の資格に関する規程に定める入札参加対象業者の等級区分のため、市内登録業者が入札に参加できなかった問題が発生した。昨年12月議会でも取り上げ、改善を求めたが、具体的にどのように改善されたのか伺いたい。また、この改善策により、今後、市内業者への優先発注はどのように確保できるのか伺いたい。

財政部長 本年4月に上位の等級の入札にも参加できるよう規程の改正を行った。

この改正により、原則として指定業者の等級にかかわらない業者選択が可能となったため、昨年起こった問題を回避できるとともに、市内業者への指名が拡大するものと考えている。関係部署に対しても改正内容の周知徹底を図っており、今後とも市内業者への優先発注の促進に努めていきたい。

憲法に保障された教育の自由と自主性を侵害する教育委員会制度の改悪について

議員 現在国会に提出されている教育委員会制度を改正する法案は、自治体の教育政策の大本となる教育大綱を決定する権限を首長に与え、また、教育委員長と教育長を一本化し、首長が任命する教育長がトップを担う内容となっている。その法案が通れば、教育委員会を国と自治体首長との支配下に置くことになり、教育委員会の独立性や中立性は大きく損なわれる危険がある。教育委員会を事実的に首長の附属機関に改変する動きに対

して、教育委員長の所見を伺いたい。

教育委員長 首長を教育行政から遠ざけることをもって教育委員会の中立性、独立性が確保できるものではなく、市長と教育委員会とは連絡、連携を密にし、それぞれの役割分担を踏まえ、双方が協力しながら本市の教育行政を実施しているものと考えている。法改正となった場合も、一人一人の教育委員がそれぞれの経験や知識に基づく意見を持って首長と協議、協力しながら、さらなる教育行政の充実に努めていきたい。



教育委員会

一般質問



世界に羽ばたく 「たまのっ子」の育成を

同志の会 渚 洋一

今こそ、子ども達に知らせたい、伝えたい教育を願う

議員 ①人は大人になれば仕事をする義務がある。そのために、努力をしなければ何も結実しないということ、前を向いて頑張れば必ず報われる時がくることを学校で説いてほしいがいかか。

②育ててくれる家族を愛し生まれ育った郷土を愛し、世界に羽ばたく「たまのっ子」の育成に心血を注いでくださる教職員には、子ども達が夢と希望が持てる教育を求めるがいかか。

③現在、我々が住んでいる地球のこと、日本のこと、地球の自然環境や世界情勢や政治、経済について教えていただきたいと考えるがいかか。

教育長 ①義務教育において、教育活動全般を通して、子ども達の社会参加への主体的な態度の育成を図っている。子ども達に対しては、社会人としてルールを守り、

地域社会や国をより良くしていくことを念頭に努力していくことが、自分自身の生活を豊かにすること、またより良き社会人となる資質を育てることにつながるということを教えたいと考えている。

②子ども達が将来の夢や希望を持つことは、生きる力の原動力となり、今後さまざまな教育活動の中で将来の夢や希望を持ち、その実現に向けて進む子ども達の育成に努めていきたい。

③子ども達の発達段階にあわせて、自然環境や世界情勢、政治、経済の問題を自分のこととして捉え、どのような社会を築いていくべきか、自分はどうのように生きていくべきかを真剣に考える態度と意欲を育成していきたい。

防災・減災対策について

議員 県内初となる常設型の災害ボランティアセンターの設立総会が4月14日に



て追加の人員費はかかっている。
総務部長 ②新たな防災計画では、社会福祉協議会をこれまで同様、被災者に対する保護について協力すべき公共団体として位置づけている。また、災害ボランティアセンター等を活用した人材育成や緊急時の活動の確保に向け、他市の社会福祉協議会との広域連携なども盛り込んでいく。

③災害発生時のボランティア派遣や備蓄物資の活用について密接な連携を図り、災害対策本部を設置した際には、必要に応じて社会福祉協議会からも連絡職員を派遣してもらうことになっている。

定住対策について

議員 人口減少に歯止めをかけて賑わいを創出しようとして上げた定住促進プロジェクトチームが、平成25年度の政策提言書をまとめたと聞いている。

①プロジェクトチームが提言した6項目の定住促進策について伺いたい。

②玉野市は県内15市で唯一高速道路が通っておらず、インターチェンジもないため、企業を誘致しようにも大きな足かせとなっている。国、県へ要望している外環状線構想、地域高規格道路設置の早期実現を目指すべきたが、実際の見通しと実現可能性を伺いたい。

市長 ①PR方法の改善、気軽に農業を始められる環境の整備、空き家改修費補助制度の改善、定住担当部署の創設、空き家バンクの充実、お試し住宅の提供の6項目である。出来るだけ早く具体的な検討を行い、可能なものから実現に向けて取り組んでいきたい。

②岡山外環状線の整備については、国が岡山環状南道路、岡山市が市道藤田浦安南町線の整備を進めており、完成後は岡山市中心部を通ることなく交通拠点へのアクセスが可能となることから、利便性が飛躍的に向上するものと考えている。一方、玉野倉敷道路については、地域高規格道路の候補路線認定には至っておらず、引き続き強く働きかけをしていきたい。

一般質問



地域活性化の一角を担う 玉野総合医療専門学校に ついて考える

公明党 三宅 一典

玉野総合医療専門学校の 現状と将来構想について

議員 平成17年ごろから専門学校と医療福祉系の大学が増加し、また、大学志向も強くなり、玉野総合医療専門学校の志願者が落ち込み、その上、合格発表後に大学への鞍がえをする人もいると聞く。最近では、入学時に定員割れが目立ち、経営は赤字の状態が続いているとのことである。玉野市



玉野総合医療専門学校

これまでと同様に、玉野市への貢献をしてもらうためには経営の安定が必要と考えられる。そこで伺いたい。

①この際、大学化への検討を専門学校に考えてもらうことができないのか。

②市として専門学校の現状と将来像をどのように考えているのか。

市長 ①少子化の急激な進展など、専門学校を取り巻く社会環境は当時から大きく変化を

し、現在当該専門学校では大学化についての検討を開始したと聞いている。

②ここ数年の入学者数については、4学科合計の定員160名に対する充足率は80%前後にとどまっている。市としては、将来にわたり専門学校の学生にイベントに協力していただいたり、保健士等を講師として派遣するなどの相互協力のもと、ウィン・ウインの関係を望んでいる。また、大学化に関しては、専門学校側の意向も十分に確認しながら、できる限り協力したい。

私道の市道編入、下水道の未整備地区対策について

議員 ①西広潟町内会は、築港3丁目4番1号から32号までの約20世帯の地域で、昭和40年から45年ごろに家を新築した町内であるが、下水道ができていない。何とかしてほしいという声があるが、現況と対策について伺いたい。

②倒産している会社が持つている私道を市に編入し、古くなっている側溝を改修してもらえないのか。

環境水道部長 ①市では玉

野市公共下水道布設事務取扱要綱に基づき、下水道管を布設している。私道の下水道整備を行うには、必ず地権者の承諾が必要で、私道沿線に住んでいる方は私道の地権者と十分な話し合いを進めることが重要であり、他の自治体の事例等も参考にし、どのような取り組みができるかなどを研究していきたい。

②市道への編入に当たっては、道路の形状や構造について一定の基準を満たす必要があり、また、個人名義の道路の不具合については所有者において必要な措置をするのが原則である。側溝改修については、道路同様に個人所有であることから、清掃活動に伴うごみ回収や処分など協力はできるものもあるが、市としての対応には限界がある。

福祉タクシー遠距離バスと通学費補助事業の充実を求む

議員 ①シーバスには、車椅子乗降可能なバス停、また乗換バス停、乗り合いタクシーの拠点乗換施設等あり、どなたでも利用できることになっている。そこで、

家からシーバス停留所までの交通手段として福祉タクシーの検討をしてはどうか。

②第二日比小学校、荘内小学校の遠距離バス通学費補助事業について、補助率を全額補助にしてはどうか。

社会福祉部長

①自宅からシーバスやシータク乗り場までの移動手段がないなど、新公共交通システムの利用が困難な障害のある方への支援はいまだ重要な課題であると認識している。今後は、玉野市障害者総合支援協議会で取りまとめられた意見を十分に踏まえながら検討を進めていきたい。

教育次長

②通学費用の全額補助については、同学区において隣接する地区から徒歩で通学をしている児童も多数おり、これらの児童とのバランス等の観点から一定の負担をお願いしたいと考えている。

その他の質問事項

- ・「ヘルプカード」について
- ・人とペットが共生できる社会について
- ・玉野市歴史街道について
- ・人口減少問題について

一般質問

公共施設整備について



公共施設再編整備には 将来の財政見通しが重要

日本共産党 西淵 大助

議員 ①昨年9月に示された「玉野市公共施設の再編整備等の方向性について」の中で、平成24年度市民意識調査報告書から、市内の公共施設の整備を検討する上で優先すべき施設として、市民病院、教育施設、各市民センター、そして市民会館、図書館、総合文化センター、市庁舎、給食センターが上げられている。これ



学校給食懇談会

懇談会は市に対して答申を出すものではないと聞いているが、他市の例では、このような施設をつくる場合に答申を出す委員会を設置し、詳細な基本計画を策定している。今後、答申を出す委員会をつくり、詳細な整備費を明示して議論をする予

ら以外の公共施設も含め、施設の再編整備を議論する上では将来に向けての財政見通しが重要である。山梨県大月市や長野県小諸市では、中期5年間を超える長期の財政見通しを策定している。今後、公共施設の再編整備を議論する上で、本市においても長期の財政見通しを示すべきと考えるが、②給食センターについては、市内2つの調理場の統廃合や自校方式を含めた運営方法などに関して意見を

いただく「学校給食懇談会」が設置され、その第1回目の会合が5月に開催された。この

定なのか、この懇談会で意見を集約して方向性を決めた後に、その方向性に従い積算し詳細な整備費を示すのか伺いたい。

財政部長

①長期財政見通しについては、将来における社会情勢の変化、及び国における地方財政計画の見通しや税制改正などが十分に反映できず、単純な伸び率での推計となることから、今後の公共施設再編の検討を行う上で財政的な判断材料とはなり得ないものと考えている。公共施設の再編整備が一定程度、個別具体的にになった段階では、財政的な裏づけとしての財政試算を行う必要はあると認識している。

教育次長

②給食センターについては、学校給食懇談会での意見を集約した上で事業化に向けた基本構想、その次の基本計画を策定したいと考えており、これらを議論する際には、方向性を決める上で重要な判断材料となる詳細な整備費用を示したい。また、基本構想や基本計画の段階でパブリックコメント等を実施して市民の意見を伺いたい。

子ども・子育て支援新制度について

議員 平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、来年4月より子ども・子育て支援新制度が実施される。就学前の子供たちの保育、教育にかかわる国の制度が大きく変わることで、同時に学童保育の国の制度も大きく変わる。そこで伺いたい。

①新制度においては、保育所以外の認定こども園等は、市町村に保育の実施責任は義務づけられておらず、保育の認定と利用調整という形で保護者と施設との直接契約になると聞いている。市内の私立保育所が新制度の幼保連携型認定こども園に移行した場合、市のかかわりと市の責任はどのようなものか伺いたい。

②学童保育(放課後児童クラブ)について、保護者から利用時間の延長や土日開所の要望が上がっているが、指導員の不足により対応が進んでいない。新制度では、市町村が予算化し指導員の常勤配置をする場合には、国からの補助を大幅に引き上げることが検討されてい

る。さらに子ども・子育て支援法の附則には、指導員の処遇改善を図る所要の措置を講ずることとなっており、開所時間を延長することによって常勤の指導員が必要になってくることから、午後6時30分以降も開設している学童保育に指導員の処遇改善のための追加補助が出るようである。本市でも学童保育充実のために新たな補助制度の活用を検討してみてもどうか。

社会福祉部長

①新制度における保育料や市の関与など国から詳細は示されていないが、当分の間は施設利用について市が利用調整を行うこととなっており、私立の認定こども園の場合も私立の単独保育園と同様に協定書等を締結するなど、市が適切に関与できる仕組みを考えていきたい。

②放課後児童クラブへの新たな補助制度の活用については、指導員の給与面の改善ができ、さらには指導員になりたい人もふえることが期待できるため、国の制度の内容を注視しつつ、人材確保の方策も含めて検討していきたい。

一般質問



市長直轄の「企画部」の再編成を求める

同志の会 有元 純一

経営感覚ある市政運営を求めて！

議員 ①市長は、1期目の終盤より常にスピード感を持って取り組むと発言しているが、言葉と現状がマッチングしていない感がある。市長の言うスピード感とは新しい施策展開案件について、各部署に丸投げすることなのか。また、各部署の業務進捗状況の把握やチェックはしているのか。

②近年、毎年のように機構改革が行われ、新しい施策対応の部署が設置されている。その方針決定や施策展開に当たっての市長の思いが的確に事業に反映されるよう指示がおりているのか。

③財政状況の厳しい玉野市において、各施策展開と事業運営を進めていくためには効率的な財政運営が求められている。そのために各部署を横断的に見られる組織として、過去にあった市長直轄の企画部の設置、再編成が必要ではないかと考

えるがいかかが。

市長 ①新たな施策展開を

考えていく際には、決して各部署に丸投げすることなく、ヒアリングを実施し考え方や思いを伝えるところにも、意見、提案等についても十分協議を行った上で政策決定をしている。業務進捗状況の把握やチェックについては行政評価制度を活用しており、毎年度事業の進捗状況の確認や見直し、改善等の今後の方向性につ



玉野市役所

③議員ご提案の市長直轄の企画部の設置について、トップの意志が伝わりやすく、スピード感を持った政策実行につながる可能性はあるものと認識している。しかし、将来あるべき行政組織は、より市民に近い各部署が主体となつて、市民満足度の向上を目指したサービス提供に取り組むべきであると考えている。限られた予算と人員の中でスピード感を持つ

いて協議、検討を行っている。その協議段階や方針決定段階等必要に応じ各部署からの報告を求め、協議内容の把握や今後の方針等について、自ら指示を行っている。

政策部長 ②平成23年度に実施した大規模な機構改革で、本市の総合計画に掲げる施策体系と組織を一致させ、より円滑に各施策を推進することができ体制を構築した。これにより各施策における指揮命令系統が明確になり、施策展開における指示の伝達について、よりスムーズに行われていくものと認識している。

た政策展開が図られるよう、各部署の自主性、自立性を基本としながら、政策部が各部署間の密接な連携調整を行いつつ、効率的かつ効果的に事業を実施していくための組織機構を模索していく。

「住みやすい街たまの」の取り組み施策について

議員 ①これからますます高齢化の進む玉野市において、高齢者が生き生きと生活できる施策展開が求められている。趣味を持つていない人は特に認知症にならないという傾向が出ている。今こそ行政として認知症軽減策に前向きに取り組むべきと考えるがいかかが。

②平成27年度より軽自動車税の改定が全国で行われ、販売店の負担も増加することとなる。その負担額が販売価格に転嫁されると、購入側の市民の負担増となる可能性はある。中古車も含む市内自動車販売店事業者の産業振興の観点と市民への負担軽減のため、近隣自治体と同等の軽減制度、または課税免除を実施すべきと考えるがいかかが。

社会福祉部長

①認知症予防には、生活活動や趣味活動を増やすことが重要であると考えられている。また、趣味活動のみならず、生きがいを持つことが重要であると考え、地域の交流の場であるいきいきサロン事業の拡大や、認知症予防に大変有効な手段である運動として、有志が集まって行う100歳体操を、現在の71箇所からさらに増やすよう取り組んでいる。これまでの取り組みを継続、発展させるとともに、本市の特性に応じた認知症軽減策について引き続き先進事例等も研究しながら、しっかりと取り組んでいきたい。

財政部長

②軽自動車税の軽減制度については、税負担の原則である税の公平性の観点を考慮しつつ、一方では公益上の特別の理由によるものかどうかを明確にする中で、軽減制度導入の有無を検討すべきものと認識している。自動車販売店等への軽自動車税の軽減制度については、先行実施している団体の導入に至った経緯などを調査する中で、今後の取り扱いを検討していきたい。

議会で決まったこと

5月臨時会 案件名	審査委員会	議決結果	議決形態
公共施設再編整備特別委員会の設置	-	可 決	全会一致
固定資産評価員の選任〔藤原 敬一〕	-	同 意	全会一致
専決処分の報告(平成25年度競輪事業特別会計補正予算(第2号))	産業建設	承 認	全会一致
専決処分の報告(市税条例の一部改正)	総務文教	承 認	全会一致
6月定例会 案件名	審査委員会	議決結果	議決形態
農業委員会委員に関する学識経験者の推薦〔熊沢 義郎、谷口 順子、渚 洋一〕	-	決 定	全会一致
平成26年度一般会計補正予算(第1号)	各委員会	可 決	全会一致
市税条例の一部改正	総務文教	可 決	賛成多数
国民健康保険条例の一部改正	厚 生	可 決	全会一致
火災予防条例の一部改正	総務文教	可 決	全会一致
工事請負契約の締結(玉原小学校校舎耐震補強工事)	総務文教	可 決	全会一致
工事請負契約の締結(玉中学校校舎耐震補強工事)	総務文教	可 決	全会一致
工事請負契約の締結(玉野商業高等学校校舎改築工事)	総務文教	可 決	全会一致
国民健康保険料の賦課総額の決定	厚 生	可 決	賛成多数
国民健康保険料の賦課総額の決定に対する修正案	-	否 決	賛成少数
国に対して「医療・介護制度の改悪に反対する意見書」の提出を求める請願書	厚 生	不採択	賛成少数
「集団的自衛権行使を可能とする憲法解釈の見直しに反対する」意見書の提出を求める請願書	総務文教	継続審査	全会一致

各議員の賛否一覧(賛否が分かれた案件) 賛成・・・○、反対・・・×

会派名等 議員名 案 件 名	日 本 共 産 党		た ま の ク ラ ブ		未 来		公 明 党			同 志 の 会				新 風 会						副 議 長	議 長	賛 成 (人)	反 対 (人)	
	松田 達雄	西淵 大助	広畑 耕一	藤原 仁子	高原 良一	谷口 順子	赤松 通博	三宅 一典	安原 稔	敏安 哲也	北野 良介	小泉 馨	渚 洋 一	有元 純一	熊沢 義郎	氏家 勉	伊達 正晃	浜秋 太郎	宇野 俊市	三宅 宅三	河崎 美都			
市税条例の一部改正	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	18	2
国民健康保険料の賦課 総額の決定	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	18	2
国民健康保険料の賦課総 額の決定に対する修正案	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	－	2	18
国に対して「医療・介護制 度の改悪に反対する意見 書」の提出を求める請願書	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	－	2	18

※議長は賛否の決定に加われません(賛否が同数の場合を除く。)

インターネットライブ配信について
6月定例会より、インターネット・ストリーミングサービスであるUSTREAM(ユーストリーム)を利用して、本会議の様子をライブ放映しています。
お使いのパソコン等から玉野市議会のホームページ、またはUSTREAMから「玉野市議会」で検索してください。

公共施設の将来像を議論していきます
玉野市議会は、老朽化が進む市有施設の将来像などを議論するため、5月に公共施設再編整備特別委員会を設置しました。複数の常任委員会にまたがる案件や特に重要な施設を中心に審議していきます。

公共施設再編整備特別委員会委員
委員長 安原 稔
副委員長 赤松 通博
委員 松田達雄 広畑耕一 北野良介 氏家 勉

を開催しました!!

より良い報告会を目指します～



山田市民センター



荘内市民センター

玉野市議会では、昨年から施行しました玉野市議会基本条例に基づき、議会の取り組みなどを報告する「議会報告会」を今年も市内7会場で開催しました。200人を超える多数のご参加をいただき、ありがとうございました。

建設的なご意見やご質問をくださり、各会場とも、大変有意義な報告会となりました。今後、皆さまの声を参考にして、「より良いまち、たまの」にするために、市議会として努力してまいります。

主な質問と回答

- Q 市内の公共施設全てが一斉に老朽化をしている。財政的な課題もあることから整備時期を検討し、計画性をもって早めの検討を進めるべきである。
- A 優先順位をつけて公共施設の再編整備についてしっかり論議をさせていただきます。
- Q 図書館のメルカへの移転について、どこまで詰めた内容を検討しているのかを伺いたい。
- A 図書館について民間事業者よりメルカ内への移設について要望が出されました。市長は、選択肢の1つとして、半年から1年間の範囲で結論を出す意向とのことです。図書館とメルカの関係は、総務文教委員会と産業建設委員会の2委員会に関わる内容であるため、「公共施設再編整備特別委員会」を設置して論議を進めていく予定です。
- Q 学校の耐震化で建物の重量が増す、かえって弊害が生じるのではないか。
- A 重量の増加を計算に入れた耐震補強を行っています。
- Q イノシシ係が新設され、また補助もできたが現状はあまり変わっていないように思えるが、現在の地区別の捕獲数を教えてほしい。
- A 現在、狩猟ではなかなか捕獲できない状況であります。地区別の捕獲数は把握できていませんが、去年の捕獲数はわなで143頭でした。

今年も議会報告会

～皆さまのご意見を参考に

平成26年度「議会報告会」会場別参加者数

開催日	会場	参加者数
5月12日(月)	東児市民センター	17
	荘内市民センター	30
	八浜市民センター	11
5月13日(火)	山田市民センター	27
	日の出ふれあい会館	17
	すこやかセンター	50
5月14日(水)	生涯学習センター	53
合 計		205

各会場別の議会報告会報告書は、各市民センターと中央公民館で閲覧できます。

また、市議会ホームページへも掲載しております。
<http://www.city.tamano.okayama.jp/gikai/index.htm>

各会場で実施した参加者アンケートでは、「若い人は平日で忙しい時間帯だろうが、もっと参加してほしい」、「報告内容のレジメ等資料を配付してほしい」など多くのご意見がありました。

こうしたご意見を参考にしながら、開催方法の再検討を行い、今後の議会報告会にいかしてまいります。



すこやかセンター



生涯学習センター

A

Q

市政運営基本方針の防災対策では、災害時の備蓄、液状化、防潮堤等の問題が掲載されていないが、解決済みなのか。
 食料備蓄については、現在市内3カ所に備蓄していますが、議会としては備蓄箇所、内容等について十分とは言えないと考え、当局に充実方を要望しています。その他の問題については現在市が新たな防災計画を策定中です。また、液状化、高潮問題は、防災計画を策定後ハザードマップを作成し市内全戸に配布します。

A

Q

競輪事業でミッドナイト競輪を検討しているそうだが、しっかり調査し、また市民の意見を十分に聞いているのか。また玉野競輪の現状はどのような状況か。
 ミッドナイト競輪については、しっかり調査をして、慎重に取り組むよう、委員会から市当局へ要望しています。また、玉野競輪の経営状況については、東日本大震災の関係もあり23年度、24年度は単年度収支で赤字を計上しましたが、25年度は黒字に転換できています。

A

財政分析も含め詳細な分析を行い、問題点を明らかにし、コンサルタントからの結果報告後、方針を決定していくと市から聞いています。

Q

市民病院は今までに検討会、協議会等いくつも立ち上げ、協議を行ってきたと思うが、今年度また、コンサルタントに委託すると言う。いったい何時になったら結論が出るのか。

玉野市女性議会を開催！

市議会の場を体験することで市議会への理解を深め、女性の視点での意見や提案を市政に反映させるため、議会改革の一環として女性議会を開催します。

日 時 8月22日(金) 午後1時30分～午後4時30分

場 所 市役所4階 議場

傍聴人数 先着40人

※定員を超えた場合には、4階の理事者控室か1階ロビーのテレビでご覧いただくことができます。

また、倉敷ケーブルテレビとインターネットでのライブ放映でもご覧いただくことができます。

～市議会の開催予定～

日程は、開会の約1週間前に開催される議会運営委員会で決定しますので、変更となる場合があります。

9月定例会

9月 4日 開会

9日～12日 一般質問

16日 一般質問、議案質疑

17日、18日 常任委員会

22日 閉会

※開議時間は午前10時からの予定ですが、変更となる場合もあります。

議会を傍聴しませんか。

会議の日程、手続き等については、議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせは議会事務局へ

玉野市宇野1-27-1 電話 32-5566

QRコード



【お詫びと訂正】

皆様のご家庭に配布している「平成26年5月1日発行のたまの市議会だより第193号」に次のとおり誤りがありました。今後は、このような誤りが起こらない様、再発防止に努めてまいります。

誠に、申し訳ございませんでした。

1. 表紙の一部

・定例会の会期 (誤) 3月4日から… (正) 2月27日から…

・条例案など議案 (誤) 40件を可決 (正) 39件を可決

2. 18,19ページに掲載している請願審議結果及び各議員の賛否一覧の一部

①国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出に関する請願書

②特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出に関する請願書

18ページ (誤) 賛成多数⇒(正) 反対多数

19ページ (正) 「○」と「×」をすべて逆に入れ替え

(誤) 上記請願① 賛成：反対=17：2

上記請願② 賛成：反対=16：3

(正) 上記請願① 賛成：反対=2：17

上記請願② 賛成：反対=3：16

本市の課題をあげれば、37年連続の人口減少、企業誘致・雇用の創出・少子高齢化に伴う医療、介護、福祉の充実、老朽化した公共施設の耐震化、建替え、統廃合、巨大地震や津波等の自然災害に対する防災・減災対策、商業の発展活性化、子ども達の学力向上等々、枚挙にいとまがない状況です。どの課題もすぐに改善や解決することは難しい内容であります。かつての高度経済成長時代に日本全国の自治体が競って、日本列島くまなく公共施設を建設しました。

しかし、約半世紀過ぎた今、そのハコモノと呼ばれる公共施設は厳しい財政状況下で耐震化や建替えもままならず老朽化の一途をたどり続けています。現在、市議会では「公共施設再編整備特別委員会」を立ち上げ、現在活発に議論を始めたところです。これまでも市の将来を左右する

玉野市を元気にするためには

産業建設委員長 渚 洋一

比較的大きな課題については、必ず「総論賛成、各論反対」という結論に達して前進を見ないことが多々あります。本市は合併もせず自主自立で運営すると決めた以上は身の丈に合った街のあり様や将来像を見すえ、今こそ、先送りをせずに英断を下す時期にきていることをみんなが共通認識として持たなければならぬと思います。

さて、半世紀にわたり24時間営業運航を続けてきた宇高航路フェリーが7月16日より夜間帯が休止となりました。宇野港はフェリーが24時間行き交う眠らない港として、様々な機会を通じて宣伝してきただけに非常に残念なことでもあります。

いずれにせよ、やはりこの街を元気にするのは市民の皆さまの知恵と力が必要です。どうか市民の皆さまの一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。